加東市立社小学校長 長谷川 貴典

気象警報発令時における措置について

今年度も、大雨・大雪警報、暴風警報、洪水警報等が加東市に発令された場合、下記の とおりの措置をとりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

記

1 気象警報発令時の対応について(登校前)

(1) 登校前(午前7時)の天気予報で、 該当する警報が**加東市**に発令の場合



自 宅 待 機 させてください

(2) 午前10時までに警報解除の場合



☆通学班にて登校します

(登校時刻は緊急メール配信および防災行政無線を通じて連絡します。)

弁当を持って登校させてください

(3) 午前10時までに解除されない場合



臨 時 休 校 となります

≪備考≫

- ・(1) に関しては、テレビ等の情報により、**各家庭で判断**してください。 (この段階では、緊急メール配信及び、防災行政無線は行いません。) 参考:サンテレビの情報が一番詳しく早いようです。
- ・(2)に関しては、学校からの緊急メール配信及び、防災行政無線を通じて連絡します。
- ・個人的に学校への電話は、ご遠慮願います。
- ・午前7時に警報が発令していれば、その日の給食は中止となりますのでお弁当をご用意ください。
- ※ 臨時休校の翌日は、基本的に登校する曜日の時間割を用意してください。

2 登校後の気象警報発令時の対応について

(1) 危険度が低い場合

一斉下校を実施し、地区担当者等が要所に立つなど対応します。(迎えの必要はありません。)

(2) 危険度が高い場合

保護者の迎えを緊急メール配信及び、防災行政無線で要請し、学校で保護者に引き渡します。

3 その他

インフルエンザ等の拡大防止による学級閉鎖等で、緊急に下校せざるを得ない事態が 生じた場合、安全確保のため、ご家庭へ連絡しますのでよろしくお願いします。